



第81回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会における新型コロナウイルス感染防止に 向けた対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、下記のとおりご案内申し上げますと共に、皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・感染拡大防止のため、会場内のレイアウトが例年と異なります。また、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場の株主様には手指消毒、マスク着用および検温をご依頼する予定です。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。海外から帰国されてから14日間が経過していない方も同様ですので、受付でお申し出下さい。

<当社の対応>

- ・会場受付付近には、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・本会場のスタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・株主総会の議事は例年より時間を短縮して行う予定です。
- ・例年開催の社内ツアーは開催いたしません。

その他、株主総会の運営に大きな変更がある場合は、当社ウェブサイトでご案内させていただきます。

<https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>



開催日時 2020年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所 株式会社ディスコ

本社・R&Dセンター

（東京都大田区大森北二丁目13番11号）

開催時間が例年と異なっております。
お間違えのないようご注意下さい。

議案

議案 剰余金処分の件

目次

■第81回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	5
■事業報告	9
■連結計算書類	26
■計算書類	28
■監査報告	30

株式会社 ディスコ

証券コード：6146

証券コード 6146
2020年6月4日

株 主 各 位

東京都大田区大森北二丁目13番11号

株式会社 **ディスコ**

代表取締役社長 関 家 一 馬

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を次頁のとおり開催いたします。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送下さい。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2020年6月25日（木曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
（開催時間が例年と異なっております。お間違えのないようご注意下さい。）
2. 場 所 東京都大田区大森北二丁目13番11号
株式会社ディスコ 本社・R＆Dセンター
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 議 案 剰余金処分の件

以 上

◎当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

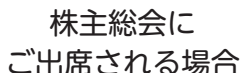
1. 新株予約権等に関する事項
2. 業務の適正を確保するための体制
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
5. 財務報告に係る内部統制に関する基本方針
6. 連結株主資本等変動計算書
7. 連結計算書類の連結注記表
8. 株主資本等変動計算書
9. 計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



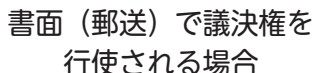
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご捺印は不要です。）
なお、当日総会にご出席の際は、お手数ながら資源節約のため本招集ご通知をお持ち下さい。

日時

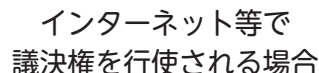
2020年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時45分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時45分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 ○●○○○○○●○ 株主総会日 _____ 御中 議決権の数 _____ XX個 _____ _____ ××××年×月×日	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> <tr><td style="height: 30px;"></td><td style="height: 30px;"></td></tr> </table>							基票日現在のご所有株式数 XX株 議決権の数 XX個 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ _____ _____



見本

ログイン用QRコード

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
おパスワード
XXXXX

○●○○○○○●○

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金347円 総額12,474,917,537円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

＜基本方針＞

配当につきましては、業績に連動した配当政策とし、「連結半期純利益の25%」としております。
ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。
また、年度末時点で、赤字の場合を除き、現預金残高が予定必要資金額を超過した場合は、追加配当として余剰資金の3分の1を目処に上乘せすることを基本方針としております。

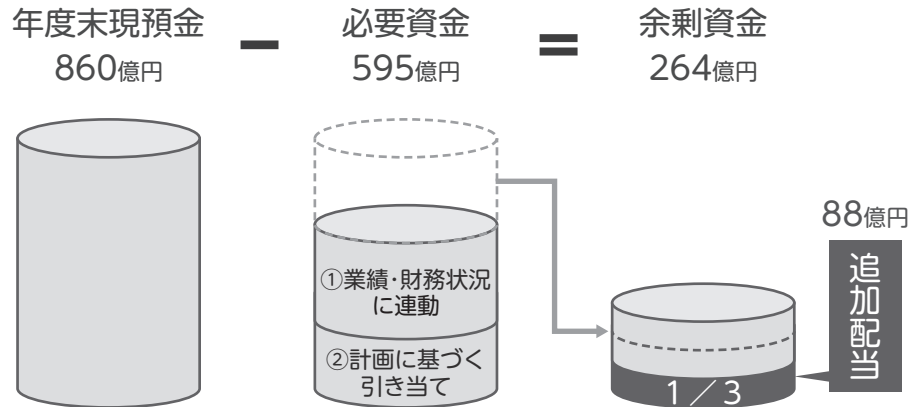
【ご参考】

中間配当金	91円	連結上期純利益の25%
期末配当金	347円	
（うち業績連動	102円	連結下期純利益の25%
うち追加配当	245円	超過金額の3分の1 (P6 参考情報ご参照)
年間配当金	438円	
配当性向（連結）	56.9%	

[ご参考]

1. 追加配当の計算式

追加配当：余剰資金の3分の1を目処に業績連動配当に上乗せ



必要資金の内訳

①	運転資金 前期連結売上高 ÷ 12ヶ月 × 2ヶ月	235億円	長期有利子負債返済資金 	-
	技術購入予備費 (M&A含む) 連結売上高 × 10% 過去3年平均	140億円	税金・配当等 	40億円
②	設備拡張資金 桑畑工場Dゾーン 長野事業所B棟等	180億円		

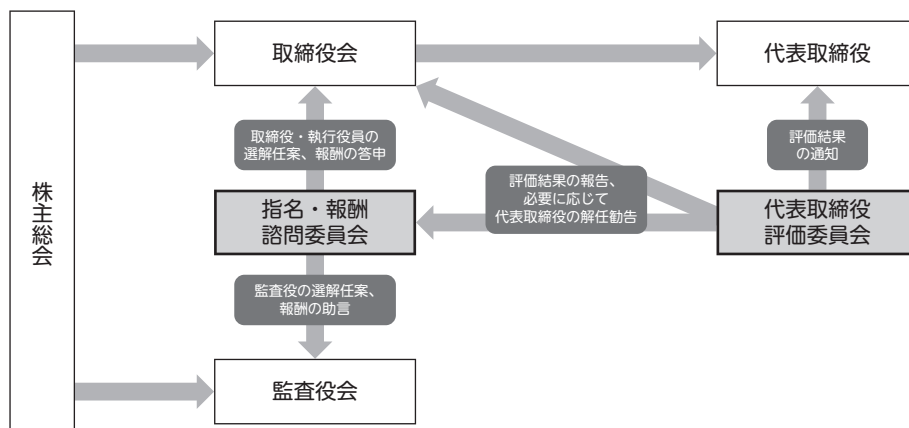
2. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長、社外取締役2名、社外監査役1名および取締役経験者1名の計5名で構成されております。取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の各候補者の選解任案および報酬について審議し、取締役会に答申しております。また、監査役の各候補者の選解任案および報酬について監査役会に助言しております。

3. 代表取締役評価委員会

代表取締役評価委員会は、社外取締役2名および社外監査役4名の計6名（このうち3名は「指名・報酬諮問委員会」を兼任）で構成されております。代表取締役の業務執行の適切性を評価します。

事業年度の終了した日以降最初に到来する12月に開催される取締役会において報告できるように、前事業年度までの代表取締役のコアマネジメント施策、業績等の状況を評価し、評価結果は、代表取締役へ通知、取締役会と指名・報酬諮問委員会へ報告しております。また、必要に応じて代表取締役の解任等を取締役会と指名・報酬諮問委員会へ勧告します。



4. 独立性判断基準

当社では、独立社外取締役または独立社外監査役を選任しようとする場合の候補者の独立性について、以下の項目のいずれかに該当する場合に独立性を有しないものと判断します。

- (1) 当社および当社の関連会社（以下「ディスコグループ」という）の業務執行者（「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人等をいう。以下同じ）または業務執行者であった者
- (2) ディスコグループを主要な取引先とする者（「主要な取引先」とは、直近の1事業年度において、ディスコグループとの取引に関して当社の年間連結売上高の2%を超えて支払いをした者または支払いを受けた者、もしくはその取引先からの借入金額がディスコグループの総負債額の20%を超える者をいう。以下同じ）またはその業務執行者
- (3) ディスコグループの主要な取引先またはその業務執行者
- (4) ディスコグループから役員報酬以外に多額（「多額」とは、過去3事業年度における年間支払額の平均額が1,000万円を超える額をいう）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (5) 当社の主要株主（「主要株主」とは、当社の総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者をいう）またはその業務執行者
- (6) ディスコグループが総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者またはその業務執行者
- (7) 現事業年度を含む過去10年間に於いて上記(2)～(6)に該当していた者
- (8) 上記(1)～(7)に該当する者が重要な者（「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう）である場合には、その者の配偶者または2親等以内の親族にあたる者

以 上

(提供書面)

事業報告
(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

売上高 1,410億円	営業利益 364億円	経常利益率 27.2%
経常利益 383億円	親会社株主に帰属する当期純利益 276億円	ROE 12.7%

当社グループは、当連結会計年度（以下、当期）より「収益認識に関する会計基準」等（以下、収益認識会計基準等）を適用しました。これにより、当期（2019年4月1日～2020年3月31日）と比較対象となる前期（2018年4月1日～2019年3月31日）の収益認識基準が異なるため、経営成績に関する説明においては前期比増減を記載しておりません。

顧客である半導体メーカの設備投資は、上期において慎重な姿勢が続いたものの、下期から一部量産用途において投資再開の動きが見られたことなどから、精密加工装置の出荷額は底堅く推移しました。

また、消耗品である精密加工ツールは、顧客の設備稼働率に持ち直しの動きなどが見られ、出荷は高水準で推移しました。こうした状況のなか、当期の売上高は1,410億83百万円となりました。

損益については、製品構成の変化などの影響によりG P率は高水準となりましたが、売上高の水準が若干低下したことにより、利益水準や収益性は以下のとおりとなりました。

売上高1,410億83百万円（前期は1,475億円）、営業利益364億51百万円、営業利益率25.8%（前期は386億45百万円）、経常利益383億14百万円、経常利益率27.2%（前期は389億74百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益276億53百万円、純利益率19.6%（前期は288億24百万円）となりました。

なお、当期時点で「4年累計経常利益率」は27.4%（前期は26.7%）となり、当社の目指すべき目標の一つである「4年累計経常利益率20%以上」を4期連続で達成しました。

② 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は259億10百万円で、その主なものは茅野工場新棟建設工事および桑畑工場A棟Dゾーン建設工事であります。

なお、茅野工場新棟は2019年4月25日開催の取締役会において建設を決定しており、詳細は以下のとおりです。

イ 設備投資の目的

第5世代移动通信システム（5G）導入の動きが加速していることなどを背景に、IoT、自動運転、遠隔医療技術の進展など半導体・電子部品市場の拡大が予想されています。これに伴い、当社の精密加工装置・精密加工ツールの需要も拡大することが見込まれます。このような市場環境に対し、桑畑工場（広島県呉市）の増築にて対応を進めておりますが、更なる生産体制の強化が必要と判断しました。

また、精密加工装置および精密加工ツールの大半を、現在は広島県の呉工場と桑畑工場にて生産しております。両工場とも免震構造を採用し、断水を想定した独自水源の確保に向け工事を進めるなど対策をとっておりますが、2つの工場間の距離は10km程度であるため、災害が広域に及ぶ場合を想定し、更なるリスク分散を図る必要がありました。

これらを背景に、茅野工場新棟の建設を決定いたしました。

ロ 設備投資の内容

所在地：長野県茅野市
名称：茅野工場新棟（仮称）
建屋構造：10F建・免震構造
延べ床面積：約131,920.00㎡（既存棟は約20,293.43㎡）
投資総額：約175億円

ハ 設備導入時期

竣工予定：2020年12月

- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第78期 2016.4.1～ 2017.3.31	第79期 2017.4.1～ 2018.3.31	第80期 2018.4.1～ 2019.3.31	第81期 (当連結会計年度) 2019.4.1～ 2020.3.31
売上高(百万円)	134,204	167,364	147,500	141,083
経常利益(百万円)	31,726	52,690	38,974	38,314
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	24,203	37,171	28,824	27,653
1株当たり当期純利益(円)	675.82	1,035.67	802.35	769.56
総資産(百万円)	225,748	256,347	258,180	274,325
純資産(百万円)	181,318	205,264	220,109	226,890
1株当たり純資産額(円)	5,029.38	5,685.97	6,091.72	6,273.56

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第80期の期首から適用しており、第79期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダイイチコンポーネンツ	百万円 20	% 100.0	電動機、発電機、静止形電源装置、自動制御機器等電気機械器具の製造および販売
株式会社ディスコK KMファクトリーズ	百万円 490	100.0	半導体部品、電子部品の製造請負
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	千米ドル 1,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	千Sドル 900	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	千ユーロ 1,278	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	千米ドル 8,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	千NTドル 30,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	百万ウォン 1,500	90.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検

(4) 対処すべき課題

① 高度なKiru・Kezuru・Migaku技術の開発とC S（お客様満足度）の向上

当社の社会的使命（ミッション）を果たすために、半導体・各種電子部品の技術革新を支える高度なKiru・Kezuru・Migaku技術開発を継続的に実施していくことが必要となります。また、継続的な開発投資を可能にする財務的・経営的基盤づくりに注力して取り組んでまいります。

さらに、お客様のニーズに対し、アプリケーション技術やサービスを含めたトータルソリューションを迅速に提供し、C S（お客様満足度）の向上を図っていくためのリソースの最適化および仕組みづくりを進めてまいります。

② B C M（Business Continuity Management:事業継続管理）体制のさらなる強化

「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、事業継続管理体制の構築、維持に取り組んでいます。製造・研究および本社機能を、地震が多い日本に置いていることから、本社・R & Dセンターおよび工場に免震棟を導入しています。

さらに、自然災害や火災、コロナウイルス等の感染症の流行、システム障害など、様々な事象のもとでも事業を継続し、早期復旧するB C P（Business Continuity Plan）を策定し、全社的な対応計画を整備しています。重要製品の部材の備蓄、サプライチェーン対策の強化、情報システムの二重化、従業員の訓練を継続的に行うことで、災害に強い企業づくりをさらに進め、何があっても供給責任を果たすことができる体制づくりを強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社19社、関連会社2社により構成されており、事業は、半導体製造装置（精密加工装置）、精密加工ツールの製造・販売を主に、これらに附随する保守・サービス等を行っております。

事業内容	主要な製品
精密加工装置、 精密加工ツールの製造・販売 上記に係る保守・サービス	〔精密加工装置〕 ダイシングソー レーザソー グラインダ ポリッシャ サーフェスプレーナ 〔精密加工ツール〕 ダイシングブレード グラインディングホイール ドライポリッシングホイール 研削切断砥石

(6) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

株式会社ディスコ	本社・R&Dセンター	東京都大田区大森北二丁目13番11号
	支店	宮城県仙台市、大阪府大阪市、熊本県上益城郡
	工場	長野県茅野市、広島県呉市（2工場）
株式会社ダイイチコンポーネンツ	本社	東京都大田区
株式会社ディスコ K KMファクトリーズ	本社	東京都大田区
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	本社	シンガポール共和国
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社	ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	本社	中華人民共和国上海市
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	本社	中華民国新北市
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	本社	大韓民国 京畿道 城南市

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
3,863（1,341）	244（36）

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,745（1,323）	210（37）	37.8	11.4

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 72,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 35,955,771株 |
| ③ 株主数 | 6,928名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託〇）	2,942	8.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託〇）	2,703	7.51
株 式 会 社 ダ イ イ チ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,998	5.55
株 式 会 社 O c t a g o n L a b	1,854	5.15
株 式 会 社 ダ イ イ チ 企 業	1,848	5.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託〇9）	987	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託〇4）	918	2.55
関 家 ー 馬	700	1.94
株 式 会 社 オ レ ン ジ コ ー ラ ル	606	1.68
株 式 会 社 ブ ル ー オ ー シ ャ ン	592	1.64

（注）持株比率は、自己株式（5,000株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（2020年3月31日現在）

会社における地位		氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長		関 家 一 馬	技術開発本部長
専務取締役		吉 永 晃	営業本部長兼カスタマーエンジニアリング部長 DISCO HI-TEC AMERICA, INC.代表取締役会長 DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD代表取締役会長
常務取締役		関 家 英 之	広島事業所長 株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役
常務取締役		田 村 隆 夫	サポート本部長兼人財部長兼総務部長 株式会社K K Mインベストメント代表取締役 株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役
取締役	社外 独立	稲 崎 一 郎	株式会社ソディック社外取締役
取締役	社外 独立	田 村 進 一	株式会社N B L 研究所取締役所長
常勤監査役	社外 独立	巳 亦 力	
常勤監査役	社外 独立	高 柳 忠 雄	
監査役	社外 独立	山 口 裕 正	新日本建設株式会社社外取締役
監査役	社外 独立	時 丸 和 好	

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役には、**社外**のマークを付しております。
2. 株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ている対象者には、**独立**のマークを付しております。
3. 2019年6月25日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、取締役 溝呂木 斉氏および監査役 黒沼 忠彦氏は、任期満了により退任いたしました。
4. 2019年6月25日開催の第80回定時株主総会において、吉永 晃氏は、新たに取締役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の取締役会において、専務取締役に選定され就任いたしました。
5. 2019年6月25日開催の第80回定時株主総会において、時丸 和好氏は、新たに監査役に選任され就任いたしました。
6. 監査役 高柳 忠雄氏、山口 裕正氏および時丸 和好氏は、金融関係の業務に長年携わってきた経験と識見から、財務・会計および法務に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執行役員	阿 部 直 樹	製造本部長兼茅野製造部長
執行役員	関 家 薫	購買本部長
執行役員	則 本 隆 司	アジア営業本部長兼戦略営業部長
		DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD. 董事長
		DISCO HI-TEC KOREA Corporation 代表理事会長
		DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD. 董事長

② 取締役および監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員 (名)	報酬等の総額(百万円)
取(うち社 締 外 取 締 役) 役	7 (2)	636 (24)
監(うち社 査 外 監 査 役) 役	5 (5)	56 (56)
合 計	12	693

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は4名)であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、支給人員には2019年6月25日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および監査役1名が含まれているためであります。
2. 取締役の報酬限度額は、基本報酬については、2001年6月28日開催の第62回定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2006年6月23日開催の第67回定時株主総会において、新株予約権(ストックオプション)の報酬限度額として年額1億60百万円以内、さらに、2018年6月27日開催の第79回定時株主総会において、賞与の限度額として年額8億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第70回定時株主総会において、年額65百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- (イ) 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
取締役 4名 92百万円
 - (ロ) 当事業年度における未払金に計上した役員賞与
取締役 4名 223百万円
 - (ハ) スtockオプションによる報酬額
取締役 5名 103百万円

③ 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役・執行役員の指名・報酬に関する委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長、社外取締役2名、社外監査役1名および取締役経験者1名の計5名で構成されております。取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の各候補者の選解任案および報酬について審議し、取締役会に答申しております。また、監査役の各候補者の選解任案および報酬について監査役会に助言しております。

取締役報酬について当社は、「株主価値向上を促進するとともに、取締役が株主との利益を共有する報酬制度であること」を報酬原則の第一に掲げ、2つの事業戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度としております。1つ目は、「単年連結経常利益率20%以上」です。一般的には、「単年経常利益率10%以上」が優良企業のメルクマールとされておりますが、当社の企業理念である「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしい厳しい目標としております。2つ目は、「4年累計連結経常利益率20%以上」です。当社の大部分のお客様が所属する半導体業界では業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果のみでは会社の成長を計ることは難しいと考え、この「4年累計連結経常利益率20%以上」を重要業績目標と位置づけております。また、報酬決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであることを目的にし、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会にて決定しております。

報酬水準について指名・報酬諮問委員会は、同輩企業群（半導体製造装置メーカーや半導体・電子部品メーカー、その他ベンチマークとなりえる優良企業群）と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しております。具体的には、外資系大手コンサルティング会社が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役位別報酬の中位値程度を目安として改定案を作成し、取締役会に答申しております。

(ご参考) 取締役賞与に係る業績実績値推移

区 分	第79期 2017.4.1～ 2018.3.31	第80期 2018.4.1～ 2019.3.31	第81期 (当連結会計年度) 2019.4.1～ 2020.3.31
単年連結経常利益率	31.5%	26.4%	27.2%
4年累計連結経常利益率	25.5%	26.7%	27.4%

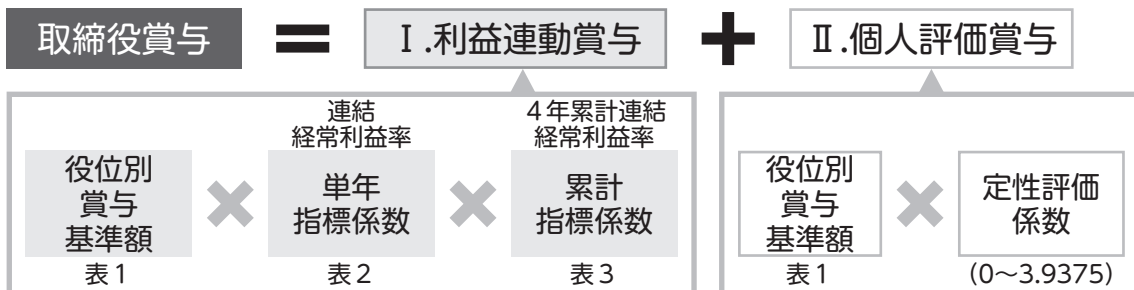
(イ) 報酬ミックス

取締役の報酬は、下記のとおり4種類で構成され、固定的報酬と変動報酬の比率は、標準的な目標業績(単年経常利益率10%以上)を達成した場合は、1.0対0.9または1.0(変動報酬の内訳は取締役賞与0.4：ストックオプション0.5または0.6)とほぼ半々になっております。

固定	毎月支給される 基本報酬	+	変動	取締役賞与	短期インセンティブ 利益連動部分と個人評価に基づき算定
				通常型ストック オプション	中期インセンティブ 役位ごとに基準額を設定し、権利付与の 2年後から6年間権利行使可能
				株式報酬型 ストックオプション	長期インセンティブ 退任した後に限り権利行使可能 (ただし、付与日から20年間)

(ロ) 取締役賞与

取締役賞与は、短期インセンティブとして位置付け、2018年3月期より「業績連動給与」を導入し、取締役に対し、取締役賞与として以下の方式に基づいて算定される利益連動賞与(業績連動給与)および個人評価賞与を支給します。



I. 利益連動賞与

表1の役位別賞与基準額に基づいて、表2、表3に定める業績評価指標に応じて、上記の計算式により賞与額を算出します。

留意事項)

- ・本利益連動賞与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である取締役です。社外取締役および監査役は含まれません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年連結経常利益率および4年累計連結経常利益率とします。
- ・支給する利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は2億5千万円を限度とします。

表1 役位別賞与基準額※1

取締役役位	基 準 額	代表権加算額	COO加算額	CEO加算額※2
会 長	18,608	2,208	3,184	2,240
社 長	17,664			
副社長	14,624			
専 務	12,592			
常 務	9,632			
取締役	7,760			

※1：役位別賞与基準額は、役位ごとに定めた基準額に役割に応じた賞与を加算し算出します。

※2：CEO加算額は、CEOとCOOを兼務する場合には加算しません。

表2 單年指標係數

単年連結経常利益率※3	単年指標係数
5%未満	0
5%以上30%未満	0.5～3.0未満※4
30%以上	3.0

※3：単年連結経常利益率＝単年連結経常利益÷連結売上高

※4：単年連結経常利益率×0.1

表3 累計指標係數

4年累計連結經常利益率※5	累計指標係数
20%未満	1.0
20%以上	1.5

※5：4年累計連結経常利益率＝直近4年間の連結経常利益累計額÷直近4年間の連結売上高累計額

Ⅱ. 個人評価賞与

表1の役位別賞与基準額に基づいて、個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、左記の計算式により賞与額を算出します。業績評価指標のみを基準とする利益連動賞与とは異なり、個人評価賞与は、各取締役に係る7段階の定性評価も併せて報酬額の算定基準とします。

留意事項)

- ・ 定性評価が下位 3 段階の場合は、個人評価賞与は支給しません。
- ・ 業績不振の場合は、個人評価賞与は支給しません。（単年連結経常利益率 5 % 未満を目処）
- ・ 個人評価賞与の総支給額は 2 億 2 千万円を限度とします。

(ハ) 通常型ストックオプション

通常型ストックオプションは、中期インセンティブとして位置付け、役位ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としております。

(ニ) 株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは、従来の役員退職慰労金に代わるもの（役員退職慰労金制度は2004年6月に廃止）で、長期インセンティブとして位置付け、退任した後に限り権利行使可能（ただし、付与日から20年間）としております。

(ホ) 社外取締役報酬

社外取締役の報酬については、その職責に照らし独立性を確保するため、業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給することにしております。

(ヘ) 監査役報酬

監査役報酬については、指名・報酬諮問委員会の助言を経て、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保から業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給することにしております。

④ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 稲崎 一郎氏は、株式会社ソディックの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 田村 進一氏は、株式会社N B L 研究所の取締役所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 山口 裕正氏は、新日本建設株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	稲 崎 一 郎	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。同取締役は、指名・報酬諮問委員会および代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された両委員会にそれぞれ8回全てに、9回全てに出席しております。
取 締 役	田 村 進 一	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。同取締役は、指名・報酬諮問委員会および代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された両委員会にそれぞれ8回全てに、9回全てに出席しております。
常 勤 監 査 役	巳 亦 力	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ適宜発言や助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同監査役は、指名・報酬諮問委員会および代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された両委員会にそれぞれ8回全てに、9回全てに出席しております。
常 勤 監 査 役	高 柳 忠 雄	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ適宜発言や助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同監査役は、代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会9回全てに出席しております。
監 査 役	山 口 裕 正	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同監査役は、代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会9回全てに出席しております。
監 査 役	時 丸 和 好	2019年6月25日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、就任以降に開催された監査役会10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同監査役は、代表取締役評価委員会の委員であり、監査役に就任以降に開催された委員会7回全てに出席しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な連結子会社であるDISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.、DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢を明確にするため、配当政策は業績連動型で「連結半期純利益の25%」としております。

ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。

また、年度末時点で、赤字の場合を除き、配当および法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）および設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、余剰資金の3分の1を目処に配当として上乗せいたします。（P 6 参考情報ご参照）なお、3期連続で連結純利益が赤字になる場合は、上記安定配当の年20円を見直しする可能性があります。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高などの記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部         |         |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
| 流 動 資 産   | 169,990 | 流 動 負 債         | 46,905  |
| 現金及び預金    | 87,909  | 支払手形及び買掛金       | 5,726   |
| 受取手形及び売掛金 | 25,614  | 電子記録債務          | 10,301  |
| 商品及び製品    | 17,318  | 未払法人税等          | 3,509   |
| 仕 掛 品     | 14,373  | 賞 与 引 当 金       | 9,861   |
| 原材料及び貯蔵品  | 18,677  | 役員賞与引当金         | 131     |
| そ の 他     | 6,153   | 製品保証引当金         | 338     |
| 貸倒引当金     | △56     | 資産除去債務          | 25      |
| 固 定 資 産   | 104,334 | そ の 他           | 17,009  |
| 有形固定資産    | 93,415  | 固 定 負 債         | 529     |
| 建物及び構築物   | 47,334  | 資産除去債務          | 280     |
| 機械装置及び運搬具 | 8,672   | そ の 他           | 249     |
| 工具、器具及び備品 | 755     | 負 債 合 計         | 47,435  |
| 土 地       | 14,855  | 純 資 産 の 部       |         |
| 建設仮勘定     | 21,796  | 株 主 資 本         | 224,785 |
| 無形固定資産    | 319     | 資 本 金           | 20,793  |
| 投資その他の資産  | 10,599  | 資 本 剰 余 金       | 22,781  |
| 投資有価証券    | 2,107   | 利 益 剰 余 金       | 181,239 |
| 繰延税金資産    | 5,052   | 自 己 株 式         | △29     |
| 退職給付に係る資産 | 910     | その他の包括利益累計額     | 754     |
| そ の 他     | 2,546   | その他有価証券評価差額金    | 368     |
| 貸倒引当金     | △16     | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 366     |
| 資 産 合 計   | 274,325 | 退職給付に係る調整累計額    | 18      |
|           |         | 新 株 予 約 権       | 1,212   |
|           |         | 非 支 配 株 主 持 分   | 138     |
|           |         | 純 資 産 合 計       | 226,890 |
|           |         | 負 債 純 資 産 合 計   | 274,325 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

ご参考

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |                 | 金 額   |         |
|-----------------|-----------------|-------|---------|
| 売上              | 高価              |       | 141,083 |
| 売上              | 原価              |       | 56,290  |
| 販売費及び一般管理費      | 総管理費            |       | 84,792  |
| 営業外収益           | 業外収益            |       | 48,341  |
| 受持分法による替        | 取               |       | 36,451  |
| 為受助             | 賃金              | 68    |         |
| その              | の               | 398   |         |
| 営業外費用           | 費用              | 833   |         |
| 売上              | 割却              | 71    |         |
| 減価償却            | 償却              | 374   |         |
| 経常利益            | 常利              | 226   | 1,972   |
| 特別利益            | 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 固定資産売却益         | 51    |         |
| 株予約権戻入益         | 株予約権戻入益         | 46    |         |
| 関係会社株式売却益       | 関係会社株式売却益       | 12    | 110     |
| 特別損失            | 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損        | 固定資産除売却損        |       | 38,314  |
| 特別退職費用          | 特別退職費用          | 1     |         |
| 建物解体費用          | 建物解体費用          | 0     |         |
| 税金等調整前当期純利益     | 税金等調整前当期純利益     | 268   | 271     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税及び事業税    | 70    |         |
| 法人税等調整額         | 法人税等調整額         | 51    |         |
| 当期純利益           | 当期純利益           | 186   | 308     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 非支配株主に帰属する当期純利益 |       |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7,656 | 38,277  |
|                 |                 | 2,916 | 10,572  |
|                 |                 |       | 27,704  |
|                 |                 |       | 50      |
|                 |                 |       | 27,653  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部       |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流 動 資 産     | 142,537 | 流 動 負 債       | 35,444  |
| 現金及び預金      | 65,738  | 支払手形          | 80      |
| 受取手形        | 541     | 電子記録債務        | 10,200  |
| 売掛金         | 22,736  | 買掛金           | 5,527   |
| 商品及び製品      | 14,441  | 未払金           | 3,470   |
| 仕掛品         | 14,250  | 未払費用          | 796     |
| 原材料及び貯蔵品    | 18,516  | 未払法人税等        | 2,160   |
| その他の金       | 6,315   | 前受金           | 4,033   |
| 貸倒引当金       | △3      | 賞与引当金         | 8,075   |
| 固 定 資 産     | 94,621  | 役員賞与引当金       | 131     |
| 有形固定資産      | 83,867  | 製品保証引当金       | 206     |
| 建物          | 39,886  | その他の          | 761     |
| 構築物         | 912     | 固 定 負 債       | 181     |
| 機械及び装置      | 6,861   | 負 債 合 計       | 35,625  |
| 船舶          | 0       | 純 資 産 の 部     |         |
| 車両運搬具       | 72      | 株 主 資 本       | 200,321 |
| 工具、器具及び備品   | 536     | 資 本 金         | 20,793  |
| 土地          | 14,147  | 資 本 剰 余 金     | 22,781  |
| 建設仮勘定       | 21,449  | 資 本 準 備 金     | 21,875  |
| 無 形 固 定 資 産 | 263     | その他資本剰余金      | 906     |
| 特許権         | 21      | 利 益 剰 余 金     | 156,775 |
| ソフトウェア      | 147     | 利 益 準 備 金     | 594     |
| その他の        | 94      | その他利益剰余金      | 156,181 |
| 投資その他の資産    | 10,491  | 固定資産圧縮積立金     | 768     |
| 投資有価証券      | 29      | 別 途 積 立 金     | 16,970  |
| 関係会社株式      | 1,591   | 繰越利益剰余金       | 138,443 |
| 関係会社出資金     | 1,271   | 自 己 株 式       | △29     |
| 前払年金費用      | 883     | 新 株 予 約 権     | 1,212   |
| 繰延税金資産      | 4,574   | 純 資 産 合 計     | 201,533 |
| その他の        | 2,140   | 負 債 純 資 産 合 計 | 237,159 |
| 資 産 合 計     | 237,159 |               |         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

ご参考

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書  
(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          |         | 金 額 |        |
|--------------|---------|-----|--------|
| 売上高          | 118,295 |     |        |
| 売上原価         | 52,846  |     |        |
| 売上総利益        | 65,448  |     |        |
| 販売費及び一般管理費   | 38,150  |     |        |
| 営業利益         | 27,298  |     |        |
| 営業外収益        |         |     |        |
| 受取利息         | 36      |     |        |
| 受取配当金        | 4,313   |     |        |
| 受取成金の収入      | 189     |     |        |
| その他          | 323     |     | 4,863  |
| 営業外費用        |         |     |        |
| 売上替割差        | 16      |     |        |
| 減価償却         | 41      |     |        |
| その他          | 30      |     |        |
| 経常利益         | 13      |     | 101    |
| 特別利益         |         |     | 32,059 |
| 固定資産売却益      | 0       |     |        |
| 株予約権戻入益      | 0       |     |        |
| 関係会社株式売却益    | 829     |     | 830    |
| 特別損失         |         |     |        |
| 固定資産除売却損     | 64      |     |        |
| 特別退職金        | 50      |     |        |
| 建物解体費用       | 186     |     | 300    |
| 税引前当期純利益     |         |     | 32,589 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,270   |     |        |
| 法人税等調整額      | 2,697   |     | 7,968  |
| 当期純利益        |         |     | 24,621 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 越 智 一 成 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディスコの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 越 智 一 成 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディスコの2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、営業戦略会議、海外現地法人会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所・工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、海外現地法人を含め必要に応じて往査により業務及び財産の状況の調査を行ったほか、子会社の取締役会・経営会議等に出席、また、子会社の代表取締役等から業績、重要プロジェクトその他会社の状況・課題につき説明を受けました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に  
ついては、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効で  
ある旨の報告を、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

2020年5月14日

株式会社ディスコ 監査役会

|              |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 巳 | 亦 | 力 | ㊞ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 高 | 柳 | 忠 | ㊞ |
| 監査役(社外監査役)   | 山 | 口 | 裕 | ㊞ |
| 監査役(社外監査役)   | 時 | 丸 | 和 | ㊞ |

以 上

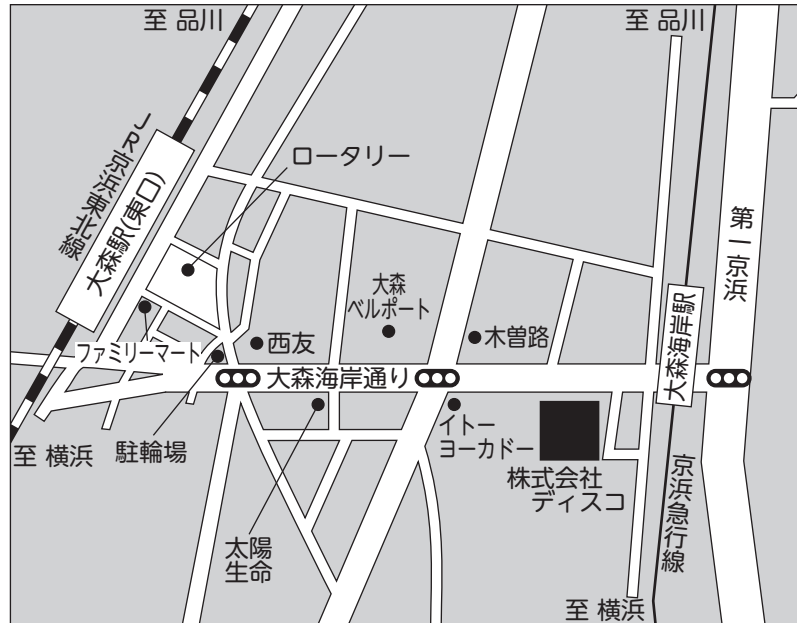
×      𐍺

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

×      𐍺

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図



場 所 東京都大田区大森北二丁目13番11号  
株式会社ディスコ 本社・R & Dセンター  
電 話 03-4590-1111

交通のご案内 J R 京浜東北線 大森駅 東口 から徒歩10分  
京浜急行線 大森海岸駅 から徒歩2分

- ・ご来場の際は電車等をご利用下さい。
- ・株主総会当日はお土産のご用意はございません。

開催日時  
**2020年6月26日(金)午前10時**  
受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。